

事 務 連 絡

平成30年 7月26日

居宅介護支援事業所 }
住宅改修関係事業所 } 管理者 様

筑西市保健福祉部介護保険課長

「居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について」の一部改正について

日頃より介護保険事業にご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年7月13日付け老高発0713第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知をもって「居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について」の一部改正について通知がありました。

主な改正内容として、①3割負担の追加、②住宅改修に係る見積様式の提示、③利用者へ複数住宅改修事業者の見積もりを取ることの説明となります。

つきましては、改正内容に基づき、平成30年8月からの筑西市での申請の際には別紙の見積書様式を標準とします。また複数（自社含め2社以上）の住宅改修の事業者から見積もりを取るよう、利用者に対して説明をお願いいたします。

なお、事業所及び系列事業所の所属職員にも周知していただきたく併せてお願いいたします。

【問い合わせ先】

筑西市保健福祉部介護保険課

介護保険グループ

住所 筑西市丙 360 番地

TEL 22 - 0528